

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
1	市民意識調査事業	広報課	市民意識調査を実施し、その結果を市政に反映する。隔年ごとの実施のため平成18年度は実施無し。	アンケート回収率 44.7%(H17)	0	-	-	-	-	-	-	新総合計画を推進する上で、市民満足度等の市民アンケートによる指標は重要なファクターになると考えられ、現在隔年で実施している調査を毎年度実施することで、市民ニーズに合った的確な施策・事業を展開していくため。		拡大
2	市民対話事業	広報課	広く市民の意見を聴取し、市政に反映していく。 平成18年度は「自治会長と市長との対話の集い」(14回)、「子育てホットフリートーク」(10回)及び新総合計画の基本計画策定に向けて「市民まちづくりトーク」(8回)を実施した。	定員に対する 参加者の割合 81%	147	5	4	4	4	4	21	市民の意見を反映させるため、さらに充実させ、今後も継続していく必要があるため。		継続
3	映像メディア活用事業	広報課	市政や市民活動に関する情報を映像で市内外に発信する。厚木伊勢原ケーブルネットワークの「ハートシティあつぎ」やテレビ神奈川で厚木市に関する情報を制作、放映した。 広報番組は、市ホームページ上でのインターネット放送局として視聴可能であり(アクセス数2,392件/月)、また、中央図書館ですべての番組のビデオ貸出しも行っている。	年間放映時間 275時間	30,824	3	3	2	2	3	13	映像メディアを通じた情報提供を引き続き充実させ実施していく必要があるため。		継続
4	国際理解推進事業	広域政策課	外国籍市民が日本語を習得するための日本語講座を開催し、市民と在住外国籍市民とがともに暮らすことができる地域社会の形成を図った。また、異文化交流として外国人をホームステイさせ、外国文化に触れて、交流を深めた。 ・外国籍市民に厚木日本語ボランティアの会による日本語講座の開設(211回開催、4,102人受講)	日本語講座の 開催回数 211回	1,410	4	3	4	3	3	17	外国籍市民が増加する中で、日常生活に支障をきたさないための、日本語講座は不可欠であり、国際理解を相互に深めるためにも必要な事業であり、継続して実施するが、事業体系を分かりやすくし、効果的に推進する必要があるため。		見直し (統合)
5	国際交流推進事業	広域政策課	友好都市交流促進のため、海外友好都市等からの訪問者の受入(336人)、友好都市への訪問(52人)などを実施し、交流を促進した。 受入事業 揚州市 51人、軍浦市 236人、諸外国 49人 訪問事業 揚州市 43人、軍浦市 9人	交流事業参加者数 388人	7,395	4	3	3	3	3	16	友好都市以外の海外都市との交流についても市民ニーズを把握し、新たな団体への活用等を検討する必要があるため。	要改善 (拡大)	拡大
6	国際平和推進事業	広域政策課	「平和のつどい」実行委員を公募で組織した上、「平和のつどい」を開催した。また「平和の旅」として小・中学生とその親を公募し、原爆投下された広島市に7人を派遣した。 平和で安全な国際社会の実現に向けて平和意識の普及、啓発ができた。	「平和のつどい」 「平和の旅」 参加者数 257人	898	4	3	3	3	3	16	本市は国際平和に対する都市宣言をし、平和意識の普及、向上に努めており、国際平和の大切さを認識してもらおうよう、継続して実施するが、事業体系を分かりやすくし、効果的に推進する必要があるため。		見直し (統合)
7	多文化共生推進事業	広域政策課	外国籍市民と市民とが共に暮らすことのできる住みよい社会の実現に向けた「あつぎ国際平和フェスタ」を開催する。また、外国籍市民への情報提供をはじめ、外国籍市民とボランティア団体や市民が集える、多文化交流の拠点を設置するための意識啓発を図る。	「あつぎ国際平和 フェスタ」参加者数 444人	1,689	3	3	2	3	3	14	外国籍市民が市民生活にとけ込むことの重要性と合わせ、相互交流の機会が必要であり、継続して実施するが、事業体系を分かりやすくし、効果的に推進する必要があるため。		見直し (統合)
8	バス利用促進等総合 対策事業	広域政策課	バス事業者とノンステップバスの導入路線を協議し、ノンステップバス導入費用(3台)の一部を補助した。 高齢者や障害者等が、バスを移動手段として利用できるようにすることで、社会参加の機会を増やすことができた。	ノンステップバス 導入補助台数 3台	6,036	5	4	3	4	3	19	バリアフリー新法の基本方針を受けて、ノンステップバスの導入補助による支援、普及が望まれる中、引続きバス事業者との協議・調整の上で、実施していくことが必要であるため。		継続
9	新たな公共交通システム 導入事業	広域政策課	平成17年度厚木市交通政策検討会議において、交通課題の解消に向け連節バス運行システムを導入することについて合意が図られ、バス事業者及び市が導入に向けた検討を進めている。	連節バス運行システム 導入補助台数 0台	0	5	5	3	4	3	20	公共交通の快適性、利便性の向上を図る上で、平成19年度導入後の効果を検証するとともに、他の路線への導入の検討を進めていく中で、事業体形を分かりやすくし、効果的に推進する必要があるため。		見直し (統合)

平成19年度行政評価(平成18年度実施計画事業)

No.	事業名称	所属名称	事業説明	事業指標	H18年度 決算額 (単位:千円)	事業 の 必要 性	事業 の 優先 性	事業 の 経済 性	事業 の 有効 性	事業 の 公平 性	合計	評価結果の具体的理由	仕分け 結果	評価結果
10	市民公園整備構想策 定事業	企画政策課	市民の生活環境整備に向け、都市施設等配置計画調査結果を踏 まえ、新たな公園整備の方向性とあり方を検討するための調査研究 を実施。 7箇所の公園を対象にその整備に向け、望まれる機能や規模、周 辺環境との関係、おおむねの整備スケジュールなど、市域における 公園の配置計画と連携を図りながら、より具体的な整備計画策定に 向けての基礎的な資料とする。	予定調査項目 実施割合 100%	6,903	4	3	3	4	4	18	市域における公園の配置計画と連携を図りながら、 より具体的な整備計画策定に向けての基礎的な資料 とする。		完了
11	厚木市総合計画第二 期基本計画(あつぎ ハートプラン基本計画ハ ート)策定事業	企画政策課	あつぎハートプラン基本計画が平成19年度をもって終了すること から、基本構想に定めた将来都市像に沿って進むべき平成20年度 からの第二期基本計画の策定を行う。	-	4,237	-	-	-	-	-	-	新総合計画の策定に向けた取り組みを新たに進め ていくため。		廃止
12	庁舎建設等基金事業	企画政策課	将来の新庁舎建設に当たっては、多大な費用を必要とするため、 建設費の一部を基金に積み立て、支出の平準化を図る。 将来の新 庁舎建設に当たっては、多大な費用を必要とするため、建設費の一 部を基金に積み立て、支出の平準化を図る。 なお、平成19年度からは新規積立を当面見直すことから、本事業 は平成19年度実施計画には位置づけていない。	庁舎建設費積立率 3%	50,208	3	1	3	4	4	15	免震工事により、早急な庁舎建設の必要性はな くなくなったが、今後においても、継続的な基金への積み立 てが必要であるため。		継続
13	中心市街地まちづくり 対策事業	企画政策課	本厚木駅周辺の中心市街地における土地-利用状況や人口動向 などの分析に基づき、経済的効果も含めた、まちづくりのあるべき方 向性や商業、業務などの諸機能を誘導するためのインセンティブ施 策の可能性などについて検討し、中心市街地にふさわしい土地利用 の促進を図り、まちの賑わいづくりにつなげる。	調査研究 1式	2,436	4	3	3	4	4	18	中心市街地にふさわしい土地利用の促進を図り、ま ちの賑わいづくりにつなげていく。		完了
14	地図情報システム整 備事業	情報政策課	インターネットから利用できる地図情報システム(GIS)を構築し、 地図データと連携した行政情報を提供していく。	ASP方式による システム構築 1システム	1,890	3	3	3	4	3	16	インターネットから利用できる地図情報システム(GI S)を市民に提供することが出来たため。		完了
15	電子自治体整備事業	情報政策課	電子申請・届出システムを導入し、休日や夜間でもインターネットを 利用し手続きを行うことができる環境を整備し、住民サービスの向上 が図られた。	電子申請手続数 21手続	8,153	3	3	2	2	3	13	神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会の方向 性等を見極める必要があるため。		見直し (改善)
16	屋外大型映像装置整 備事業	情報政策課	本厚木駅北口に屋外用大型映像表示装置を設置し、民間広告を 放映することで、広告料収入を確保できた。また、イベント情報や緊 急情報などの行政情報をはじめ、警察署や税務署からのお知らせ など地域の様々な情報を効率的かつ合理的に伝達することができ た。 特にイベントライブ中継については、臨場感溢れる現場の模様をリ アルタイムに伝達し、効果的なイベント周知を図ることができた。	屋外用大型映像 表示装置設置 1式	18,615	4	3	3	4	3	17	行政と民間の連携により、市民の利便性の向上につ ながる映像情報を提供することが出来たため。		完了